別添１

高圧ガス保安法に基づく高圧ガス製造保安責任者試験等に関する規則（昭和４１年通商産業省令第５４号）第１１条の規定に基づく、令和７年度高圧ガス製造保安責任者試験及び高圧ガス販売主任者試験の実施について

令和７年５月２６日

東京都港区虎ノ門四丁目３番１３号
特別民間法人高圧ガス保安協会
会長　近藤　賢二

１．試験日時

令和７年１１月９日(日)　午前９時３０分開始

２．試験地

(1)甲種化学責任者免状、甲種機械責任者免状及び第一種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験については、別表１に掲げる試験地とする。

(2)乙種化学責任者免状、乙種機械責任者免状、丙種化学(液石)責任者免状、丙種化学(特別)責任者免状、第二種冷凍機械責任者免状及び第三種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験並びに第一種販売主任者免状及び第二種販売主任者免状に係る販売主任者試験については、別表２に掲げる試験地とする。

３．受験資格

年齢・性別・学歴等に関係なく、誰でも受験することができる。

４．受験申請の受付期間

(1)電子申請によるもの
令和７年８月１８日(月)午前１０時から令和７年９月３日(水)午後５時まで、受付期間中、２４時間受け付ける。
なお、別表１及び２に掲げる試験地、試験の種類に関係なく、すべて特別民間法人高圧ガス保安協会のホームページ（https://www.khk.or.jp）上で受け付ける。

(2)書面申請によるもの
令和７年８月１８日(月)から令和７年９月１日(月)まで
郵送による場合は、令和７年９月１日(月)までの消印のあるもの（料金別納郵便及び料金後納郵便にあっては、令和７年９月１日(月)までに到着したもの）に限り受け付ける。

５．書面申請による受験願書の提出方法及び提出先

(1)受験願書の提出方法は、郵送（簡易書留郵便又は書留郵便）又は持参とする。

(2)２．(1)の試験の受験願書提出先は、別表１に掲げる試験地のうち、受験を希望する試験地の担当事務所とする。
ただし、沖縄県を除く試験地の郵送による受験願書提出先は、特別民間法人高圧ガス保安協会の試験・教育事業部門とする。

(3)２．(2)の試験の受験願書提出先は、別表２に掲げる試験地のうち、受験を希望する試験地の担当事務所とする。
ただし、宮城県、愛知県、大阪府、兵庫県及び福岡県の郵送による受験願書提出先は、特別民間法人高圧ガス保安協会の試験・教育事業部門とする。北海道、東京都、神奈川県（乙種化学責任者免状、乙種機械責任者免状、丙種化学(特別)責任者免状、第二種冷凍機械責任

者免状及び第三種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験並びに第一種販売主任者免状に係る販売主任者試験に限る）の郵送による受験願書提出先は、特別民間法人高圧ガス保安協会の試験・教育事業部門とする。

(4) 上記の(2)及び(3)のうち、受験する試験の種類の科目が全科目免除に該当する受験者の受験願書提出先は、試験の種類に関係なくすべて特別民間法人高圧ガス保安協会の試験・教育事業部門とする。

６．試験の種類別による受験手数料

試　験　の　種　類	電子申請	書面申請
甲種化学責任者免状に係る製造保安責任者試験	１７，３００円	１７，８００円
甲種機械責任者免状に係る製造保安責任者試験	１７，３００円	１７，８００円
乙種化学責任者免状に係る製造保安責任者試験	１１，１００円	１１，６００円
乙種機械責任者免状に係る製造保安責任者試験	１１，１００円	１１，６００円
丙種化学(液石)責任者免状に係る製造保安責任者試験	９，８００円	１０，３００円
丙種化学(特別)責任者免状に係る製造保安責任者試験	９，８００円	１０，３００円
第一種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験	１７，３００円	１７，８００円
第二種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験	１１，１００円	１１，６００円
第三種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験	９，８００円	１０，３００円
第一種販売主任者免状に係る販売主任者試験	８，５００円	９，０００円
第二種販売主任者免状に係る販売主任者試験	６，７００円	７，２００円

７．受験案内書の配布等

(1)電子申請によるもの
電子申請に必要な受験案内書は、令和７年７月７日(月)から特別民間法人高圧ガス保安協会のホームページ（https://www.khk.or.jp）に掲載する。

(2)書面申請によるもの
書面申請に必要な受験案内書は、令和７年７月７日(月)から受験を希望する試験地の担当事務所において無料で配布する。受験案内書を郵送により求める場合には、当該事務所に照会のこと。この場合、送料は受験者負担とする。

８．合格基準

合格基準点は、各科目とも満点の６０パーセント程度とする。

９．受験上の注意

(1)試験当日、受験票に所定の写真を貼付のうえ、必ず持参すること。受験票を持参しなかった場合又は受験票への写真無貼付の場合は、受験できないものとする。

(2)試験問題用紙は答案用紙提出時に回収するものとする。

(3)その他の受験上の注意にあっては、受験案内書を参照のこと。

以　上

別表　1

試　験　地
北海道(札幌市)
宮　城　県
東京都(23区)
愛　知　県
大　阪　府
広　島　県
香　川　県
福　岡　県
沖縄県(本　島)

別表　2

試　験　地
北　海　道 (札幌市、函館市、室蘭市 旭川市、釧路市)
青　森　県
岩　手　県
宮　城　県
秋　田　県
山　形　県
福　島　県
茨　城　県
栃　木　県
群　馬　県
埼　玉　県
千　葉　県
東　京　都 (23区、大島町、三宅村 八丈町 、小笠原村)
神 奈 川 県
新　潟　県 (新潟市、三条市、 上越市)
富　山　県
石　川　県
福　井　県
山　梨　県
長　野　県
岐　阜　県
静　岡　県
愛　知　県
三　重　県

試　験　地
滋　賀　県
京　都　府
大　阪　府
兵　庫　県
奈　良　県
和 歌 山 県
鳥　取　県
島　根　県 (松江市、江津市)
岡　山　県
広　島　県
山　口　県
徳　島　県
香　川　県
愛　媛　県
高　知　県
福　岡　県
佐　賀　県
長　崎　県
熊　本　県
大　分　県
宮　崎　県
鹿 児 島 県 (鹿児島市、奄美市)
沖　縄　県 (本島、宮古島市、石垣市)